

「初任運転者講習」開講のお知らせ

準中型免許制度の新設に伴い、貨物自動車運送安全規則の一部が改正（「指導監督の指針」の改正）され、初任運転者に対する指導が強化されました。

これまでの座学6時間以上の講習から、一般的な指導及び監督内容を座学並びに実車を用いることにより15時間以上の講習の必要に加え、実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の指導を20時間以上実施することとされました。

本来的には、運転者を採用した会員事業者自らがこれらの講習を実施するべきではありますが、会員の負担軽減を図りつつ、初任者に対する研修をより確実に実施するための環境整備を実現するため、初任運転者等を対象とした「初任運転者講習」をアジマ自動車学校の協力により次のとおり開講することと致しました。

座学の15時間は2日間で実施することとし、

座学Ⅰ（座学のみ）は、長野県トラック会館及びアジマ自動車学校でそれぞれ年6回開催。

座学Ⅱ（実車を用いる項目）一般的には、自社の車を使用して指導するかアジマ自動車学校で受講

と致しました。

初任運転者を採用した会員で、自社で講習が十分できない場合は、該当者に本講習を受講させ、「指導監督の指針」の改正の主旨に沿った対応となるようご案内いたします。

「初任(一般)運転者研修【座学Ⅰ】」のご案内

～貨物自動車運送事業者における運転者教育【Ⅰ】～

平成29年度



株式会社 アジマ自動車学校
〒395-1101 長野県下伊那郡喬木村1353
Tel.0265-33-2550・Fax.0265-49-8414

貨物自動車の運転に係る更なる安全対策を図るため「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1366号)について、実施時間及び実施内容の拡充が図られました。

弊社では、指針における「初任運転者等に対する特別な指導(15時間以上)」について実施する研修課程(【座学Ⅰ】・【座学Ⅱ】)を開催いたします。

「座学Ⅰ(7時間)」と「座学Ⅱ(8時間)」を受講することで指針に規定する15時間の教育となります。

「座学Ⅰ」を受講後、「座学Ⅱ」については、各事業所で実施していただくことも可能です。

「一般的な指導及び監督の内容」について実施しますので、一般運転者も受講できます。

【座学Ⅰ】について

- 研修名／初任(一般)運転者研修(座学Ⅰ)…7時間
- 研修内容／「一般的な指導及び監督の内容(実車を用いた指導等一部項目を除く)」
(受講修了書に実施した指針の内容(項目)を明記します)
- 対象者／初任運転者(一般運転者も受講可)
- 料金／18,000円(税込) 受講当日にお支払いください
- 開催日程／

①平成29年 4/25(火)【飯田】	⑤平成29年 8/ 2(水)【飯田】	⑨平成29年 12/12(火)【飯田】
②平成29年 5/16(火)【長野】	⑥平成29年 9/26(火)【長野】	⑩平成30年 1/23(火)【長野】
③平成29年 6/19(月)【飯田】	⑦平成29年 10/11(水)【飯田】	⑪平成30年 2/ 8(木)【飯田】
④平成29年 7/12(水)【長野】	⑧平成29年 11/ 7(火)【長野】	⑫平成30年 3/ 1(木)【長野】
- 開催地(会場)／【長野】長野県トラック会館、【飯田】下伊那トラック会館(又はアジマ自動車学校)
- 時間／受付 8:30～9:00、研修 9:00～17:30(概ね7時間)
- 申込方法／
 - ・開催日の1週間前までに予約申込書(裏面)に必要事項をご記入の上FAXしてください。
 - ・申込書を受理した後、確認書を返信いたします
- 注意事項／
 - ・【座学Ⅰ】では以下の内容については、実施しません。
 - ・【座学Ⅱ】を受講されない場合は、以下の内容を含め各事業所で8時間以上の告示に基づいた指導を実施し、記録を残してください。
 - 指針②「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項」における「日常点検」について実車を用いた指導
 - 指針③「トラックの構造上の特性」における「車高等(トレーラー及びコンテナ運搬)の特性」について実車を用いた指導
 - 指針④「貨物の正しい積載方法」自社の輸送物に応じた「積載の方法」について実車を用いた指導
 - 指針⑥「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」について該当する事業者
 - 指針⑦「適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況」について自社の運行形態に応じた指導

「初任(一般)運転者研修【座学Ⅱ】」のご案内

～貨物自動車運送事業者における運転者教育【Ⅱ】～

平成29年度

株式会社 アジマ自動車学校



〒395-1101 長野県下伊那郡喬木村1353

Tel.0265-33-2550・Fax.0265-49-8414

貨物自動車の運転に係る更なる安全対策を図るため「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1366号)について、実施時間及び実施内容の拡充が図られました。

弊社では、指針における「初任運転者等に対する特別な指導(15時間以上)」について実施する研修課程(【座学Ⅰ】・【座学Ⅱ】)を開催いたします。

「座学Ⅰ(7時間)」と「座学Ⅱ(8時間)」を受講することで指針に規定する15時間の教育となります。

「座学Ⅱ」については、各事業所で実施していただくことも可能です。

「一般的な指導及び監督の内容」について実施しますので、一般運転者も受講できます。

【座学Ⅱ】について

- 研修名／初任(一般)運転者研修(座学Ⅱ)…8時間
- 研修内容／「一般的な指導及び監督の内容(実車を用いた指導等を含む)」
(座学Ⅰで実施しなかった項目など)及び初任診断
(受講修了書に実施した指針の内容(項目)を明記します)
- 対象者／初任運転者(一般運転者も受講可)
- 料金／15,000円(税込)受講日当日お支払ください(長野県トラック協会会員以外の方は、20,000円(税込))
- 開催日程／

①平成29年 4/26(水)【飯田】	⑤平成29年 8/ 3(木)【飯田】	⑨平成29年 12/13(水)【飯田】
②平成29年 5/23(火)【飯田】	⑥平成29年 9/29(金)【飯田】	⑩平成30年 1/26(金)【飯田】
③平成29年 6/20(火)【飯田】	⑦平成29年 10/12(木)【飯田】	⑪平成30年 2/ 9(金)【飯田】
④平成29年 7/15(土)【飯田】	⑧平成29年 11/10(金)【飯田】	⑫平成30年 3/ 3(土)【飯田】
- 会場／アジマ自動車学校(定員20名)
- 時間／受付 8:30～9:00、研修 9:00～18:30(概ね8時間)
- 申込方法／
 - ・開催日の1週間前までに予約申込書(裏面)に必要事項をご記入の上FAXしてください。
 - ・申込書を受理した後、確認書を返信いたします
- 注意事項／
 - ※本研修では、日常点検、トラックの構造上の特性(トレーラ及びコンテナ運搬)、積載方法、危険物運搬、運行形態の留意事項等について、一般的な知識として研修を実施します。事業所においてもOJTとして実態に応じた教育も実施してください。
 - ※「初任運転者に対する特別な指導」では「一般的な指導及び監督の内容」15時間以上の他、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の指導」として事業所において添乗指導等の実技指導が20時間以上実施する必要があります。